

建築著作権保護法 (AWCPA) ケースに関する最近の動向

25 年以上前、米国議会は著作権保護を建築デザイン（建築作品）に拡張した建築著作権保護法 (Architectural Works Copyright Protection Act (AWCPA)) を可決した。AWCPA は、米国が 1988 年に加盟したベルヌ条約に基づく条約義務に、米国の法律を準拠させるために合意された。

（ベルヌ条約は、加盟国に対し、建築作業を含む特定のカテゴリの著作権対象物についての著作権保護を要求している。AWCPA 以前、米国の著作権法は建築作品を保護対象にしていなかった。）

その後、裁判所は、保護対象の作品以外のカテゴリの建築作品に対しても同一の保護を適用するよう AWCPA を解釈した。その結果、（1990 年以前に広く行われていた）競争相手の成功した建築デザインの「借用」は、建築著作権侵害者が被り得る重大な法的リスクが懸念されることから、大幅に減っていった。

しかしながら、2008 年の判決 (*Intervest Construction, Inc. v. Canterbury Estate Homes, Inc.*, 554 F.3d 914 (11th Cir. 2008)) では、第 11 巡回控訴裁判所は、建築作品が著作物の主題の他のカテゴリよりも実質的に低い法的保護に値してきたと考え、この法律を逸脱し、アラバマ州、ジョージア州、フロリダ州における AWCPA を実質的に廃止した。*Intervest* 判決は、それに追従することを拒否した少なくとも 3 つの巡回控訴裁判所を含め、全国の他の裁判所によって広く批判されている。このような他の裁判所は、*Intervest* の推論は AWCPA の立法経緯及び著作権法の他の多くの確立された原則と矛盾していることに留意した。また、コメンテーターは、*Intervest* がベルヌ条約及び TRIPS に基づくこの国の条約義務を無視しており、ベルヌ条約及び TRIPS も建築に関する著作権の保護を米国の法律に要求していると認めている。

最近のケースは、第 11 巡回控訴裁判所に *Intervest* 判例を再考させようとした。裁判所は、*Home Design Services v. Turner Heritage Homes*, 825 F.3d 1314 (11th Cir. 2016) において、裁判所は *Intervest* が支配しており、そして、被告のための評決を要求していたと判示した。しかし、Rosenbaum 裁判官は同意し、*Intervest* が事件の結果を支配している一方、他の裁判所から決定が下されたという重大な批判を指摘し、*Intervest* は第 11 巡回裁判所が再考すべき間違っただけの判断であったと述べた。残念ながら、第 11 巡回控訴裁判所は、*Intervest* を再考するための手段となっていた *Home Design* のケースを再審理する申立てを棄却した。

Home Design の原告は、この問題のサーキット・スプリットだけでなく、*Intervest* が国際的な知的財産条約の下でこの国の義務に反していることを指摘し、最高裁判所に再検討させようとしている。うまくいけば、最高裁判所はこの事件を取り上げ、第 11 巡回控訴裁判所における建築著作権者の権利を回復させることになる。